

吉野川市医師会訪問看護ステーション

訪問看護とは

自宅で療養されている方に、かかりつけの医師と連絡をとりながら、看護師がご家庭を訪問し看護及び医療上の処置を行い、ご本人と介護をしておられるご家族の方が安心して、住み慣れた自宅で自分らしい生活が送れるよう支援を行うものです。

対象となる方

病気やケガ、寝たきり状態にある方、脳卒中の後遺症などで在宅で療養されていて、医師が訪問看護の必要を認めた方です。

営業している日と時間

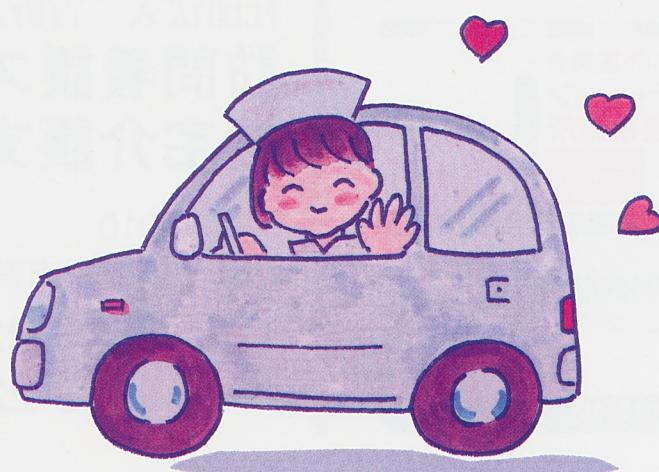
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～午後12時

休業日 日曜日・祝祭日、および年末年始（12月30日～1月3日）

- 状態に応じて時間外・休日の訪問も行っています。
- ご利用者、ご家族の方からの相談には、安心して療養できるよう、ご希望により24時間連絡体制をとっています。
- ご利用者、ご家族の方の人権・プライバシーの保護は厳しく守ります。

この訪問看護事業は「かかりつけ医推進モデル事業」の一環として吉野川市医師会が行っております。



サービス内容

症状に合わせたお世話をします

●日常生活の支援

食事－方法、栄養、水分のバランス

清潔－清拭、洗髪、入浴

排泄－方法、浣腸、摘便

その他、寝たきり予防など療養生活への助言

●医師の指示による医療的処置

床ずれ、その他の傷の予防と手当て

各種カテーテルの管理

吸入・吸引・在宅酸素など医療機器の指導・管理

血糖チェック

内服指導・管理

点滴・注射



●症状の観察と助言

血圧・体温・脈拍・呼吸の測定

●リハビリテーション

理学療法士および看護師が実施

歩行やトイレ、車イスへの移乗訓練



かかりつけ医との連絡と調整

●医師への病状の報告・相談

●医師からの治療方針や指示を受ける



ご家族への助言や相談



●療養の世話の仕方

●ご家族の健康や悩みの相談

●介護用品・介護機器の紹介

サービスの活用と療養環境の改善

●さまざまなサービス、福祉用具の情報提供

●住宅改修の相談

●関係機関・関係職種との連携

